

# 道路下水道局の取り組み 安全・安心なまちづくり

福岡市では、「暮らしやすいまちづくり」と「元気なまちづくり」を進め、「人と環境」と「まちの元気」の調和がとれたまちをめざしています。

その中で道路下水道局は、市民のみなさんが安全・安心に都市にとって大事なインフラである「道路」「河川」「下水道」の整備や管理の仕事をしています！

**道路下水道局が管理する主な施設**

- 道路施設 延長3,840km 橋りょう1,944橋 道路照明36,056基
- 河川 延長258km、131河川、26水系
- 下水道施設 管路延長7,001km ポンプ場54か所 水処理センター6か所

※平成25年度末時点

インフラとは、インフラストラクチャーの略で、整備が行われてないと市民生活や経済活動を支える道のりや下水道などのことよ。

大雨の時、川の水があふれてたいへんだ

下水道がないと汚水がそのまま川や海に流れてしまふ。

こんな秘密があったのね

**2~3ページ 平成26年度の道路下水道局の主な事業**

**4~5ページ 道路・河川・下水道に関するお願い(道路損傷の通報など)**

**6~7ページ 皆様にご利用いただける制度**

**8ページ 浸水被害を軽減するために~道路の下にトンネル!?**

## 浸水被害を軽減するために~道路の下にトンネル!?

福岡市では、過去浸水被害にあった箇所を中心に浸水に強いまちづくりを進めています。その中でも都心部で大きな地下街や地下鉄がある「博多駅周辺地区」と「天神周辺地区」では、「レインボープラン」と名付けて、降った雨水を川や海へ早く放流する下水管などの整備に加え、多くの雨水をためる施設や浸透させる施設の整備を進めています。博多駅周辺地区では、平成11年及び15年に大変な浸水被害が生じ、三度浸水をさせないように平成16年度から整備を進めた結果、市内各所で浸水被害が発生した平成21年7月の豪雨時にも、博多駅周辺地区では、大きな浸水被害はありませんでした。

### 集中豪雨によってあふれた水

平成11年6月29日 地下鉄博多駅 国体道路(天神2丁目付近)

### レインボープランでの浸水対策

平成11年6月29日の降雨ある時間雨量79.5mmに対応した整備を行います。

**整備の一例**

雨水排水施設 ●雨水管きょ ●ポンプ場 + 貯留施設 ●雨水貯留管 ●雨水調整池など + 浸透施設 ●浸透側溝

従来の対策 新たな対策

雨水を流す管(ためることもできます) ポンプでくみあげて海や河川に流します

### 博多駅周辺地区で整備された主な下水道施設

時間最大雨量 漫水戸数

日付	時間最大雨量 (mm/時間)	漫水戸数 (戸)
H15.6.29	79.5	187
H15.7.19	104.0	238
H21.7.24	116.0	1

※H15は御笠川の氾濫が原因であり、太宰府の雨量を記載。

例: 主要な管渠

博多駅地区の整備エリア

JR博多駅 大博通り 那珂川 住吉通り 第二通り 山王公園 御笠川 国道3号線

雨水貯留管 写真の下水管は、内径5mあります。

山王1号雨水調整池 山王公園野球場のグラウンドを1.8m掘り下げて雨水が貯留できる施設となりました。

山王2号雨水調整池 山王公園の地下に、25mブルー約40杯分をためる空間があります。

ほんプラザ下水道PRコーナー

待っているぞ！ キャナルシティ博多の横、小劇場ホールをそなえたハイブリッドポンプ場「ほんプラザ」。2階の下水道PRコーナー「ドレン博士のおもしろ研究室」で下水道のしくみや役割を楽しく学ぼう！

みんなの暮らしの身近にある道路・河川・下水道の役割や取組はここにあります！

220でチェック!!

道路下水道局 検索

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/>

編集・発行／道路下水道局総務部総務課 福岡市中央区天神1丁目8の1 TEL:092-711-4503 FAX:092-733-5596



# 平成26年度の道路下水道局の主な事業



九州入子への道路「子園通線」を整備していくよ。○工事に関すること 西部道路課 ☎733-5510  
○用地補償に関すること 西部用地課 ☎711-4484

- 工事に関するご質問へお問い合わせは、**西部道路課 ☎733-5510**  
○用地補償に関するご質問へお問い合わせは、**西部用地課 ☎711-4484**



過去に浸水被害が発生した周船寺川などの治水工事を行っています。

- 工事に関するご質問へお問い合わせは、河川課 ☎711-4497  
○用地補償に関するご質問へお問い合わせは、西部用地課 ☎711-4484

## H26年度の特色ある事業です



あなたの街の近くでも  
整備が進んでいるね



# 道路・河川・下水道に関するお願い



# 市民のみなさまへお願い

ほこうしゃじやま  
歩行者の邪魔になる

- 



# 駐輪場や放置自転車に関するお問い合わせ先

く やく しょ 区役所	たん とう か 担当課	TEL	FAX
ひがし く やく しょ 東区役所	い じ かん り か 維持管理課	645-1062	632-8999
はか た く やく しょ 博多区役所	じ こんやいたいさく せいつつかんきょうか 自転車対策・生活環境課	419-1071	441-5603
ちゅうおう く やく しょ 中央区役所	どう ろ てき せい り よう すい しん か 道路適正利用推進課	718-1093	718-1079
みなみ く やく しょ 南区役所	い じ かん り か 維持管理課	559-5102	559-5096
じょうなん く やく しょ 城南区役所	せい かつ かんきょう か 生活環境課	833-4089	822-4095
さわら く やく しょ 早良区役所	せい か かんきょう か 生活環境課	833-4342	851-2680
にし く やく しょ 西区役所	かん り ちゅうせいい か 管理調整課	895-7052	882-6135

- の い せつ ち  
乗 乗入れブロックは設置しないでください

てっ ばん じ こ ほ こう しゃ てん とう じ  
ブロックや鉄板による事故(歩行者のつまずきやバイクの転倒事  
故など)が発生し、設置者(所有者または使用者)の責任が問われ  
る場合があります。道路上の乗り入れブロックなどの設置は違法です  
ので、すべての人が安全・安心に通行できるよう撤去をお願いします。

ひと あん ぜん あん しん つう こう てつ さよ わが  
なお、車庫への出入りなどのために歩道の切り下げ(段差解消)が  
ひつ よう ぱ あい じ ひ こう じ おこな くわ う き  
必要な場合には、自費で工事を行うことができます。詳しくは右記  
と あ さき そ だん のお問い合わせ先までご相談ください。

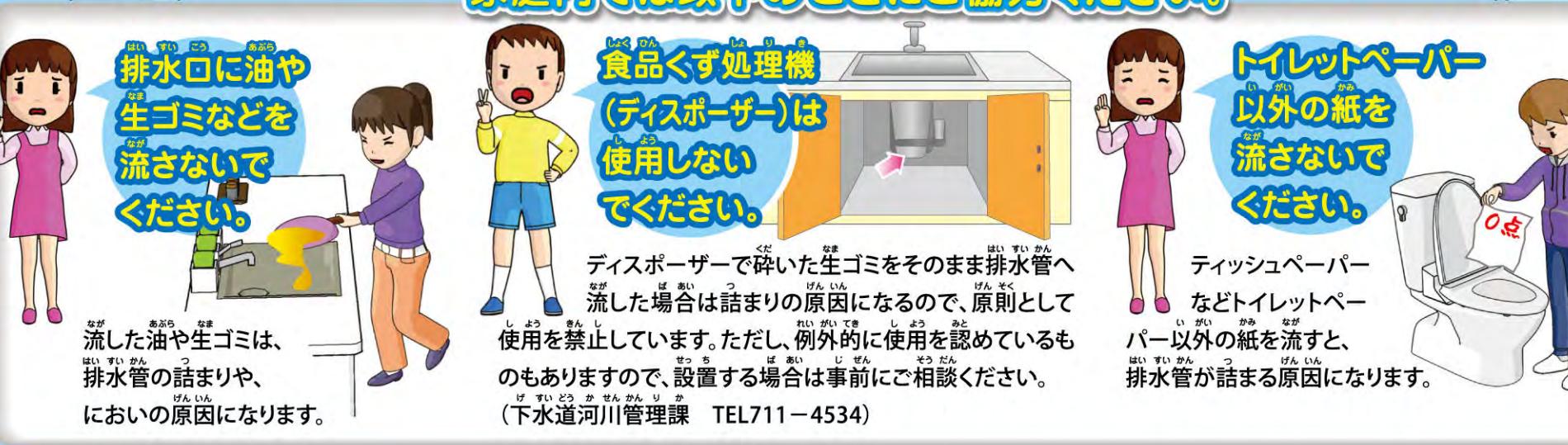


- ⑩ 植木や生け垣は道路に  
はみ出さないようにしてください

植木や生け垣が道路にはみ出ていると歩行者や自動車の安全な  
通行の支障になり、またカーブミラーや交通標識を見にくくし交  
通事故の原因になります。ご家庭の植木や生け垣が道路にはみ  
出している場合には、適切に剪定していただき、道路を安全に快適  
に通行できるようにご協力ををお願いいたします。



家庭内では以下のことにご協力ください



このような箇所を見ついたら、  
お知らせ下さい。

- ① 補装の破損**  
くぼみがある。陥没している。

**② 防護柵の破損**  
ガードレールやガードパイプが曲がっている。折れている。



- 側溝蓋の破損  
蓋が割れている。  
落ち込んでいる。



- 5** しょうめいとうはそ  
照明灯の破損  
くら暗くなつてもつか  
あか明るくなつても消  
はらす  
柱に傷がある。



- 100



- そっこう  
側溝のつまり



お問い合わせ先

く やく しょ しゅ っ ち う しょ 区役所・出張所		たん とう か 担当課	TEL	FAX
ひがし く やく しょ 東区役所	い じ かん り か 維持管理課	645-1057	632-8999	
はか た く やく しょ 博多区役所	い じ かん り か 維持管理課	419-1062	441-5603	
ちゅうおう く やく しょ 中央区役所	い じ かん り か 維持管理課	718-1084	718-1079	
みなみ く やく しょ 南区役所	い じ かん り か 維持管理課	559-5092	559-5096	
じょうなん く やく しょ 城南区役所	い じ かん り か 維持管理課	833-4078	822-4095	
さわら く やく しょ 早良区役所	い じ かん り か 維持管理課	833-4338	841-6687	
さわら く い る べ しゅ っ ち う しょ 早良区入部出張所	どろ げすい いじ だい がり 道路下水道維持第2係	804-2455	804-2026	
にし く やく しょ 西区役所	ど ぼく だい か 土木第1課	895-7047	882-2137	
にし く せい ぶ しゅ っ ち う しょ 西区西部出張所	ど ぼく だい か 土木第2課	806-0411	807-3080	



### 雨水流出抑制制度

浸水被害を軽減するために設置する雨水貯留タンク、雨水浸透ます、雨水浸透管の設置費用を助成します。

#### 雨水貯留タンク 助成上限額(1家屋1度まで)

タンク合計容量	助成上限額
100~500リットル未満	15,000円
500リットル以上	30,000円

#### 雨水浸透ます・雨水浸透管 助成上限額(1家屋1度まで)

既存建築物	新築・増築
雨水浸透ます	20,000円/基
雨水浸透管	7,000円/m
1敷地	10万円まで
	5万円まで



お問い合わせ先/下水道河川管理課 ☎711-4534 FAX733-5596

### 地域の方へ バス停ベンチの設置

バスを利用される方々の休憩の場であるバス停ベンチは、バス事業者だけでなく、地域団体の方々も許可を得て設置することができます。また、設置費用や維持管理費用に充てるため、近隣の店舗等の広告を貼付することができます。バス停ベンチの設置をご検討される場合は、ベンチの規格や諸条件がありますので、下記お問い合わせ先までご相談ください。



お問い合わせ先/路政課 ☎711-4458 FAX733-5591

# 皆様にご利用いただける制度

ぜひ、お問い合わせください

### 狭あい道路整備事業

狭あい道路解消のため、民有地の寄付などの協力が得られれば、支障物件の移設費などを助成します。

**背景**  
●道路幅員が4mに満たない「狭あい道路」は、地震や災害等の緊急時や交通安全上など多くの問題があり、市民生活を守るうえで解消を進める必要があります。

**内容**  
本事業は民有地の用地寄付など協力が得られる場合に、支障物件の移設などに助成する制度です。家の建替等に伴い個別に助成を行う制度と一定区間の路線整備を伴う際に助成を行う制度があり、それぞれの助成内容は異なりますので、担当課へお尋ねください。



#### お問い合わせ先

- 個別に助成を行う場合(個別整備型)  
住宅都市局建築指導課 TEL:711-4586
- 路線整備に助成を行う場合(路線整備型)  
東区地域整備課 TEL:641-1051 城南区地域整備課 TEL:833-4072  
博多区地域整備課 TEL:419-1057 早良区地域整備課 TEL:833-4333  
中央区地域整備課 TEL:718-1072 西区土木第1課 TEL:895-7047  
南区地域整備課 TEL:559-5082 西区西部出張所土木第2課 TEL:806-0411



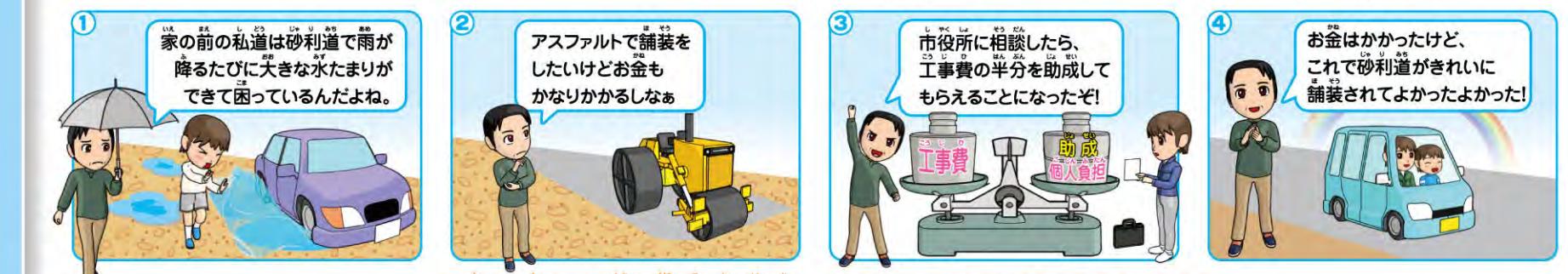
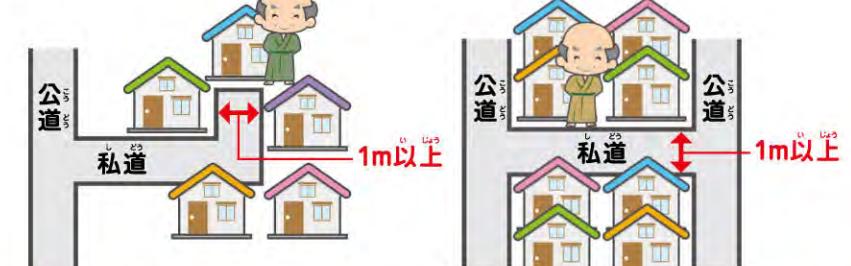
### 私道整備助成事業

公道として管理することが難しい私道の舗装と、それに伴う側溝新設などの工事を地域の皆様で行われる場合に、工事費の全額又は一部を助成します。

#### 助成の額

工事において実際にかかった費用、又は市の基準により算定した費用のどちらか安い方を対象工事費とし、その対象工事費の2分の1を助成します。  
ただし、小中学校の通学路、又は障がい福祉施設に係るものについては、対象工事費の全額を助成します。

#### 私道の整備助成が出来る場合



お問い合わせ先/道路維持課 ☎711-4488 FAX733-5591

### その他の制度

制度	名 称	概 要	お問い合わせ先		
			担当課	TEL	FAX
【道路】	防犯灯補助事業	民間で設置する防犯灯については、市が工事費や管理費(電気料など)の補助を行っています。	道路維持課	711-4488	733-5591
	ふくおか灯(あかり)のパートナー	安全安心なまちづくりに必要不可欠な道路照明灯の維持管理を企業の皆様のご協力を得て、本市と共に実行する事業です。見守っていただける企業の皆様を募集しています。	道路維持課	711-4488	733-5591
【河川】	河川浄化報償金	本市が管理する河川において清掃及び除草など河川環境の浄化活動を行なう団体に対し報償金を交付します。	下水道河川管理課	711-4534	733-5596
	治水地環境美化活動報奨金	本市が環境整備などを行なった治水地において、清掃及び除草など環境美化活動を行なう団体に対し報奨金を交付します。	下水道河川管理課	711-4534	733-5596
【下水道】	排水設備分化改造工事費助成制度	天神周辺地区及び博多駅周辺地区で、分化改造が完了した区域の既存建物を対象に、宅内排水設備の改造に必要な工事費を助成します。	[天神地区周辺]中部下水道課 [博多駅周辺地区]博多駅地区浸水対策室	711-4698 711-4526	711-4466 711-4466
	私道排水設備助成金	私道でも一定の要件が整えば、くみ取り便所を水洗便所に改造し、または既設し尿処理槽の切替工事をする場合に排水設備の設置費の一部を助成することができます。	下水道河川管理課	711-4534	733-5596
	低地排水設備助成金	宅地が道路より低く、公共下水道への汚水の排除が困難な箇所で、ポンプ施設の設置にかかる工事費を助成します。	下水道河川管理課	711-4534	733-5596
	合併処理浄化槽設置助成制度	水洗化を促し、生活環境の改善等を行なうため、公共下水道処理区域外などの居住用建物を対象に合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。	下水道計画課	711-4515	733-5533